

民間企業・団体等と連携した地元参加型の地域経済活性化への取組（ロボテスコラボメニュー）の拡大・定着事業に係る募集要項

2024年6月13日
公益社団法人
福島相双復興推進機構
広域まちづくりグループ

公益社団法人福島相双復興推進機構（以下、「機構」という。）では、民間企業・団体等と連携した地元参加型の地域経済活性化への取組（ロボテスコラボメニュー）の拡大・定着事業を実施する委託先を、以下の要領で広く募集します。

1. 事業の目的（概要）

東日本大震災から13年以上が経過したが、特に甚大な被害を受けた福島県内12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村：以下「12市町村」という。）では、未だ帰還していない事業者や住民が存在し、震災前の活力を取り戻せていない。

復興を加速化するためには、なりわいや賑わいを再生することが必須であるが、その一つのアプローチとして、震災後に新たに創出されたコンテンツと連携した上で、地元参加型で地域経済に裨益する取組を行っていくことが重要と考えられる。

本業務委託では、福島ロボットテストフィールドにちなんで南相馬市及び浪江町の商工・サービス事業者が展開している「ロボテスコラボメニュー」の取組（以下、「本取組」という。）について、一般消費者に対し周知・訴求を図るとともに、参加事業者の拡大を図ることで、本取組の拡大と地域経済の活性化を目指すことを目的とする。

2. 事業内容

（1）件名

民間企業・団体等と連携した地元参加型の地域経済活性化への取組（ロボテスコラボメニュー）の拡大・定着事業

（2）業務内容等

受託事業者は、上記の目的を踏まえつつ、次の①から③を重視しながら、本取組が「みんなから愛されるロボテスコラボへ」を目指し、ア及びイを実施する。

- ① 参加事業者喜んでいただけること
- ② 一般消費者に繰り返し利用していただけること
- ③ 地元経済団体に理解・共感・協働していただけること

ア 総合的プロモーション活動の企画・実施

本取組を将来的に地元経済団体・事業者の自発的取組として自走化させるためには、地元経済団体・事業者等からの理解と協力を得た上で、地元参加型で地域経済に裨益する取組として地元で定着させる必要がある。そのためには、参加事業者による取組みの更なる発展と新規参加事業者の拡大に向け、その動機付けや啓発を行っていくとともに、「ロボテスコラ

ボメニュー」の消費拡大に向け、地元の消費者のみならず首都圏をはじめとする域外の消費者に対しても周知・訴求を行っていくことが極めて重要である。

かかる認識の下、参加事業者や地元のニーズに対応しながら、効果的手法を工夫しつつ、本取組に係る総合的プロモーション活動を企画・実施する。その際、以下の（ア）から（ウ）を含むものとする。

（ア）既存のプロモーション素材の活用及び刷新

本取組の参加事業者に貸与・配布している屋外バナーや卓上 POP、参加店舗を紹介するパンフレットやホームページ等を有機的に連携させた効果的なプロモーション活動を企画・実施する。その際、既存の各種プロモーション素材のデザインやバリエーションの見直しも含めて検討し、各種プロモーション素材の刷新を図る。

（イ）動画投稿サイトの活用

既存の YouTube チャンネル「ロボテスコラボ」を通じてプロモーションを行うこととし、本年度に新規に参加した事業者（以下、「新規事業者」という。）及び既に参加している事業者であって過去に動画で紹介されていない事業者（以下、「未紹介事業者」という。）を中心に、それらの店舗及びロボテスコラボメニューを紹介する動画を製作する。

- ・新規事業者を紹介する動画（1分程度）：8本程度
- ・新規事業者及び未紹介事業者をストーリーで紹介する動画（10分程度）：2本程度

（ウ）地元イベントの活用

南相馬市原町商工会議所青年部の主催により7月27日に開催される「サマーフェスタ 2024 in 北泉～笑顔でつなぐ 夏の思い出～」(以下、「サマフェス」という。)に本取組の参加事業者と連携しながら出展し、本取組及びロボテスコラボメニューを一般来場者に向けて周知・訴求を行う。

イ 事業の効果検証および課題整理

上記アについて、一般消費者の認知度向上ならびに参加店舗の拡大や地元参加型の地域経済に裨益する仕組みの構築・定着効果に関する効果検証及び課題整理を行う。なお、効果検証及び課題整理にあたっては、以下のアからウをインターネット等の技術を活用して効率的・効果的に実施する。また、配布対象、実施方法、時期などの詳細については、委託者と事前に十分に協議することとする。

（ア）参加事業者・地元関係団体等へのアンケート（2回実施）

- ・第1回目のアンケートは、現状の本取組に係る課題・要望の把握を目的とし、本契約を締結後、速やかに実施すること。
- ・第2回目のアンケートは、本取組への満足度の変化や次年度に向けた課題の把握を目的とし、2025年2月頃に実施すること。

（イ）参加事業者と連携した一般消費者へのアンケート

- ・回答者の属性、ロボテスコラボメニューの認知度・利用率・満足度・改善に向けたアイデア等を把握。

（ウ）サマフェス来場者へのアンケート

- ・回答者の属性、ロボテスコラボメニューの認知度・消費意欲・改善に向けたアイデア等を把握。

(3) 進捗報告

ア 定例報告

受託者は、定期的に委託者と打合せを実施、本事業の進捗を報告する、打合せの日程及び場所並びに方法は、双方協議の上で決定するものとする。

イ 随時報告

受託者は、定例報告の他、委託者からの求めに応じて、本事業の進捗状況を別途報告する。

(4) 事業報告

本事業の業務終了後、本事業に関する報告会を実施すること。開催時期等は以下の通り。

時 期：本事業の業務が終了次第

場 所：福島県福島市栄町 6-6 福島セントランドビル 会議室

※対面での実施を原則とする。

(5) 納入物

下記の納入物を、「(6) 納入場所」に記載の宛先に送付して下さい。

- ① 業務報告書（電子媒体）
- ② その他機構が必要と認める書類

(6) 納入場所

〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号福島セントランドビル
公益社団法人 福島相双復興推進機構

3. 応募資格

次の要件を満たす企業・団体等とします。

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- ⑤ 機構からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ⑥ 過去3年以内に情報管理の不備を理由に機構との契約を解除されている者ではないこと。

なお、コンソーシアム形式による申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が企画提案書を提出して下さい。（ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません。）

4. 契約の要件

(1) 予算規模

5,200,000 円（税別）を上限とします。なお、最終的な実施内容、契約金額については、機構と調整した上で決定することとします。

5. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：2024 年 6 月 13 日（木）

締切日：2024 年 7 月 3 日（水）17 時必着

(2) 質問期限及び回答方法

質問提出期限日：2024年6月20日（木）17時必着

下記問い合わせ先へ電子メール（様式任意）により質問してください。

回答予定日：2024年6月25日（火）以降

弊機構ホームページ（<https://www.fsrt.jp/procurement>）に回答を掲載します。

(3) 応募書類

① 以下の書類を（4）により提出してください。

- ・申請書（様式1）
- ・見積書（様式2）※任意の様式でも可
- ・企画提案書
- ・会社概要等が確認できる資料（パンフレット等）
- ・直近の財務諸表
- ・業務委託契約書（案） ※代案がある場合

② 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

③ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。

④ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

(4) 応募書類の提出先

応募書類はメールにより9. 記載のE-mail アドレスに提出してください。

※資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、記入要領等を熟読の上、注意して記入してください。

※1度に受信できるファイルサイズは10MBが上限となります。10MBを超える場合は、複数回に分けて送信してください。

(5) 秘密保持

契約書案記載の「秘密保持」については、契約成立のいかに関わらず、入札者および機構双方の遵守事項とします。

業務委託仕様書、業務委託契約書（案）ならびにその他の添付書類、および入札者・機構間で行われた情報提供による秘密情報（個人情報を含む。）についても同様の扱いとします。

6. 審査について

(1) 審査方法

審査にあたっては、審査委員会等により審査を行い決定します。なお、応募期間締切後に、必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- ① 3. の応募資格を満たしているか。
- ② 「評価項目一覧」に記載する「評価基準」に基づき審査・評価するものとする。

(3) 採択事業者の決定及び通知について

採択事業者とされた申請者については、当機構のホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知します。

7. 契約について

本公告に示した参加資格のない者による入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

委託候補先とされた申請者について、機構と提案者との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、機構との協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となりますので、あらかじめ御承知おください。契約書（案）に対する代案（修正要望）がある場合は、提案書および見積書の提出にあわせて、当該代案を提出すること。この場合、添付の契約書（案）を基に Word の校閲機能等を使用し、修正箇所が明確に判断できるよう作成のうえ提出すること。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。

8. 提案書・見積書に記載すべき事項

(1) 提案書

1 業務の目的、内容、および実施方法

1.1 業務目的

1.2 業務内容

1.3 業務実施方法

2 業務実施計画

2.1 業務実施計画

3 業務実施体制

3.1 業務実施体制・役割分担

3.2 組織としてのネットワーク・人的基盤、専門性及び類似業務実績

3.3 業務遂行のための経営基盤・管理体制

※詳細は、評価項目基準を参照すること。

(2) 見積書

・工数および費用について、見積書に記載してください。

・業務実施のために交通費、出張費（宿泊費・日当）、会場費、講師謝金等（以下、総称して「経費等」という。）が必要となれば見積書に含めること。

9. 問い合わせ先

〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号 福島セントランドビル

公益社団法人 福島相双復興推進機構

総務調整グループ 業務調整部 契約管理課

担当：下田、加納

E-mail：kikou-koubo_2@fsr.or.jp

電話：070-3813-6977

お問い合わせは原則として電子メールでお願いします。

以 上